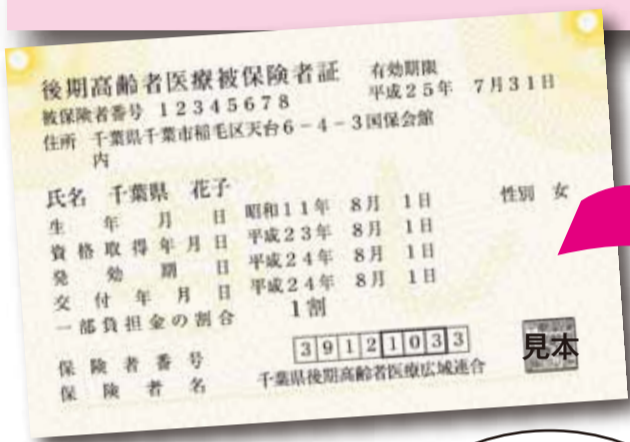


平成25年8月1日から 後期高齢者医療制度 保険証が新しくなります



自己負担割合の
確認が必要だね!



保険証の色が
変わるのね



一部負担金
(窓口負担)
の割合

一般の方は **1割**
現役並み所得者と判定された方は **3割**
を医療機関の窓口でご負担いただきます。

新しい保険証は7月中に市(区)町村から送付します

次に該当した場合、お持ちの保険証は、市(区)町村高齢者医療担当窓口にお返してください。

- 県外への転出など、資格がなくなったとき
- 年度(8月から翌年7月)途中で住所や一部負担金の割合などに変更があり、新しい保険証が届いたとき

振り込め詐欺・還付金詐欺
にご注意ください

お問い合わせ **千葉県後期高齢者医療広域連合**

または、お住まいの市(区)町村高齢者医療担当課へ

発行:千葉県後期高齢者医療広域連合 Tel.043-216-5011

ホームページ <http://www.kouiki-chiba.jp/>